

■令和7年度第8回（第349回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和7年12月23日（火） 午後3時50分～午後4時10分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、佐野副市長、教育長、都市戦略本部長、総務局長、
財政局長、スポーツ文化局長、総合政策監

【議 題】 第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画（案）について

< 提案説明 >

第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画（案）について、スポーツ文化局より次のとおり説明があった。

- ・令和7年度に計画期間の中間期を迎えることから、現計画を策定した令和3年3月以降の変化等を踏まえた計画（案）について、ご審議いただきたい。
- ・今回の中間見直しにおいては、「将来像」、「基本方針」などは継続し、「各事業」を主な見直しの対象とした。
- ・スポーツ振興審議会に令和7年1月に諮問し、計3回にわたる審議を経て、12月11日に答申がなされた。
- ・見直しに当たっては、現計画の進捗を踏まえた視点と現計画策定以降の社会経済情勢等の変化を踏まえた視点の2つの視点を持って見直しを進めた。
- ・第3章では、基本方針3の基本施策④「スポーツと連携したまちづくり」について、スポーツ基本法に盛り込まれたスタジアム・アリーナと一体的なまちづくりの考え方を踏まえ、文言を追記している。
- ・第4章では、各事業について、3つの新規事業の追加、8つの事業の拡充、2つの事業を統合した上で4つの事業に分割、3つの事業の統合などを行った。
- ・なお、（仮称）次世代型スポーツ施設の誘致・整備は、11月に開催された戦略会議において今後の方向性が決まり、12月議会での報告を経て公表したことを踏まえ、改訂する。
- ・「ふれあいスポーツ大会の開催」事業は、令和3年度をもって終了し、スポーツに限らず様々な分野で障害者への理解促進や交流ができる「障害者週間 市民のつどい」として実施していることから、本計画への掲載も終了する。
- ・第5章のうち、重点施策については、総合振興計画実施計画との関連付けを行うため、実施計画の「事業内容」と「目標指標」を、それぞれ本計画の「主な取組」と重点施策の指標として設定した。
- ・成果指標については、（2）「成人の週1回以上のスポーツ実施率」が、令和6年度時点ですでに目標の70%を超えているため、75%に上方修正する。
- ・今後の流れとしては、令和8年2月の議会定例会にて委員会報告したのち、2月中旬から3月中旬にかけてパブリックコメントを実施し、今年度末までに計画改訂版を策

定したいと考えている。

< 意見等 >

- ・ スポーツに関連する地方創生交付金の活用事例は全国的に多く、財源確保の観点から、その活用を検討してほしい。
- ・ 部活動の地域展開を進めている中で、指導者が不足している状況にあるため、「スポーツ活動をささえる体制の強化」には期待している。
- ・ 計画の目標達成に向けては、庁内の関係部局を始め企業・大学などとの連携も重要であるため、積極的に連携を進めていくこと。

< 結果 >

スポーツ文化局発議の第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画（案）について、原案のとおり了承とする。

ただし、以下の点に留意すること。

- ・ 本計画に位置付けられる各事業について、その財源として地方創生交付金等国費の積極的な活用の可能性を念頭に置きながら、事業スキームを検討すること。
- ・ 本計画に位置付けられる各事業や関連する庁内他部局等の事業が、より効率的・効果的に実施され、地域課題の解決に資するものとなるよう、人材の有効活用という点にも配意の上、庁内関係部局、関係団体、大学、企業等との相互連携・協力関係を深めること。

< 会議資料 >

- ・ 中間見直しに伴う第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の改訂について
- ・ 第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画（案）